

平成22年 経済委員会 開催状況

開催年月日 平成22年 7月20日
 質問者 自民党・道民会議 船橋 利実 委員
 答弁者 経済部長、労働局長、人材育成課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 地域職業訓練センターの動向について</p> <p>(一) 閣議決定の手続について (船橋委員) それでは、ただいまご報告がありました内容について質疑をさせていただきたいと思いますが、これまで何度かご報告があって、その都度議論させていただいているわけでありませうけれども、状況としてはなかなか、道並びに4市4センターが望んでおられるような方向には思うようにいっていないかなという印象を今の報告を聞きながらも感じていた次第でございますが、そもそも国が、保持をし続けられない方針というものを示しているわけでありませうけれども、独法の方も廃止というのはこれは閣議決定がすでになされた内容であるとわかっておりますけれども、地方の各センターにおいては、これと同様の扱いでは必ずしもないという経過の中で進んでいたものが、突然、方針転換されて独法の廃止に伴って、いわゆるセンターも廃止もしくは譲渡、ということが変わってきたわけでありませうけれども、このセンターに関する部分について、これは閣議決定などの手続きというものの中に含まれているというふうに考えるべきなのかどうかお尋ねいたします。</p> <p>(二) 国として保持し続けられない根拠について (船橋委員) 経過をみる限りは、いわゆる閣議決定の中に、ここまで含まれているという判断は私はできないだろうと、本日本までの経過を見る限りでは、今お答えにありましたけれども、平成21年11月10日の厚生労働大臣の記者会見において述べられたことがベースになって、厚労省側は作業として進めてきているのかなあという気がいたすわけでありませう。今回7月7日の日に打合せ会議なるものが開かれてございませうけれども、この時に、国として保持し続けられない方針となったその根拠は示されたのかお伺いします。</p> <p>(二) 一 再 国として保持し続けられない根拠について (船橋委員) 民間や地方自治体でできるものは移管をし、というのは国の見方であり、いわゆる国の考え方であって、それがわれわれ地方側にした時に、各4センターごとに民間であるいは地方自治体で本当に今までと同じように必要な事業ができるのかということについては、われわれはできない、という要望しているわけですが、にもかかわらず、それはそちら側でできるはずだからという一方的な判断をしていることは、厚生労働大臣がもししているとするならば、その厚生労働大臣に直接要望する機会とか、地域の事情について説明する機会というのは、これは、担保されることは今日までなかったのですか。</p> <p>(三) 地元からの意見について (船橋委員) 結局、聞いてくれているのか聞いてくれないのかよくわからない、先ほど質問させていただきましたが、今回7月7日の時だって、自分たちの言いたいことだけ言いに来て、言ったらさっさと帰っていったという感じしか受け取れない。そこから踏み込んで、地域に担当者が入って行って、そこでその地域の事情を見たかというとなんかそうなのではないと、そういったことが、非常に乱暴なやり方以外のなにものでもない、ということをお私に改めて認識せざるを得ないというふうに思います。そうした中で私が思うのと同じように4市4センターの皆さん方は同じような考え方をもちだと思っておりますが、どのような意見を国あるいは道に対して示されたか、先ほど一部報告がありましたけれどもそのほかに私はあるかなと思っておりますので、お尋ねいたします。</p>	<p>(人材育成課長) 閣議決定の手続きについてでございますけれども、雇用・能力開発機構につきましては、平成20年12月24日の閣議決定によって、その廃止が決まり、その後、平成21年11月10日の厚生労働大臣の記者会見において、職業能力開発総合大学校、職業能力開発促進センター、そしてまた、職業能力開発大学校など、一部の業務に限定をした上で、高齢・障害者雇用支援機構に業務を移管し、それ以外は廃止または地方に移管することを発表されました。</p> <p>さらに、平成21年12月25日付けで、地域職業訓練センターについては、活動実績にかかわらず、平成22年度末をもって機構の業務としては廃止をするという通達が表示されたところでございますが、この点につきましては、個別に閣議決定の手続などを踏まえてなされたものかは承知していないところでございます。</p> <p>(人材育成課長) 保持し続けられない根拠についてでございますが、国からは、独立行政法人を取り巻く環境が厳しさを増し、その業務の一層のスリム化、さらなる予算の縮小が厳しく求められている中、労働者に対する職業訓練は、引き続き重要と考えるものの、民間や地方自治体でできるものは移管をしていき、独立行政法人のみならず、行政の一層のスリム化が求められていることなども勘案をし、決定をしたというふうに説明を受けております。</p> <p>(人材育成課長) お答えします。それぞれ、各地からの要望などに対する対応ということと思いますが、国の方によりますと、北海道はじめさまざまな県、地域から要望をいただいている、併せて質問趣意書あるいは国会議論の中でご質疑もいただいております、それに対しては、こちらで先ほどお話しさせていただきました大臣談話において、地域職業訓練センターについては22年度末をもって廃止をするという形についてお見しているということでございます。</p> <p>(人材育成課長) 地元からの意見についてでございますが、国からの説明を受けまして、地元4市や各センターからは、国に対し、全センターを一律廃止にしたことは納得できず、また、施設の利用率などを考慮もせず廃止することは乱暴であるといった意見や、今後の施設運営が安定して行えるよう建物の大規模修繕や、将来の解体費用の支援、あるいは運営団体に対する譲渡であっても無償とすべきであるといった要望が出されたところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 国との協議について (船橋委員) 国と道は、民間とか地方自治体とか言っていますが、実際には国が新政権になってから国交省を始めいわゆる公共事業といわれるものが、ざっと言えば1兆8千億もある。削減をしたことによって、その影響がどんどん色濃く出てきております。ですから今、民間の皆さん方でやれという話しをしても、とてもその受け皿になり得ることができないという状況におかれているというふうに思っているわけでありまして、次にお尋ねいたしますが、地方として、機能維持するための国の支援が、時価評価による譲渡とされておりますけれども、そのほか講じることができる方策は、要望などを踏まえ検討するとされておりますけれども、大規模修繕は、全額負担を含めないとすると、どのような協議が可能になると考えているのかお尋ねします。</p> <p>(五) 国の譲渡条件と各センターの考え方について (船橋委員) 今後の予定として、譲渡希望の有無などを、今年の秋には、道内での方向性を出し、年内には、譲渡契約を結びたいとしておりますが、国の譲渡条件は、いつの時期にどのような形で出てくるのか、道内4センターの方は、このことについてどのような考え方を持っているのか伺います。</p> <p>(六) 譲渡条件の検討期間について (船橋委員) 地元の方としては、時間があまりになさすぎて、もう少し時間的な余裕をという意見が出るのも当然だと思います。今年度中に、移管できない場合には、無償譲渡の可能性はなくなるとされておりますが、この中に、譲渡の契約のほかに条件の整理も含まれるのか、そういうことを考えると、その内容を、道とか4市、4センター側が詰めていくには時間がないと思われるが、道としては、どのような対応を考えているのか伺います。</p> <p>(七) 国との交渉について (船橋委員) 7月中に、いわゆる4センターの譲渡価格、だいたい無償というふうになると思いますが、そういうものが出てきたあたりから、どんな交渉の仕方、要望の仕方となるのか、国との交渉のあり方としては、全てを国の責任でとの従来の方針のままで、今後も、要望をすることになるのかお伺いします。</p> <p>(七)ー再 国との交渉について (船橋委員) 大規模修繕が大きな課題となるという認識を私も持っておりますし、道も4市、4センターも持っていますが、具体的に4センターごとに大規模修繕というものが、どの時期にどれほどの事業費でやらなければならないかというのは、今、出ていますか。</p>	<p>(人材育成課長) 国との協議についてであります。センターの機能維持のためには、いわゆる大規模修繕をいかに行うかが課題となるというふうに考えております。 このため、修繕費について、国からの可能な限りの支援を得られるよう、4市あるいは各センターの皆様方と連携をしながら粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(人材育成課長) 譲渡条件の提示時期などについてでございますけれども、国といたしましては、現時点では7月中にも関係する道府県に対して、雇用・能力開発機構を通じまして、施設の譲渡価格について提示したいと聞いております。 また、こうした国の提示に対し、各センターからは、今年の秋までの非常に短い期間で結論を求められても困難である、もう少し期間の猶予が得られないかといった意見も出されているところでございます。</p> <p>(労働局長) 譲渡条件の検討期間についてでございますが、国の説明によれば、地域職業訓練センターの施設は、今年度中は雇用・能力開発機構の財産として管理されているものでございまして、今年の秋までには、地元の意向を確認し、年内には譲渡契約を締結したいとの考えでございました。 道としては、国からの譲渡価格が提示され次第、関係4市、各センターと早急に協議し、国への支援策に関する要望などについても調整を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>(労働局長) 国との交渉についてでございますが、2月15日及び6月17日の国への要望におきまして、地域職業訓練センターの機能維持について、国において責任をもって対応するよう要望しております。 機能維持のためには、施設が無償で譲渡されることだけでなく、今後の課題である大規模修繕に関する国の可能な限りの支援が必要と考えているところでございます。 今後、4市、4センターの皆様としっかり連携しながら、こうした課題への対応について、粘り強く国と調整をしてまいりたいと考えております。</p> <p>(人材育成課長) 大規模修繕に係る経費の把握ということでございますが、現時点におきまして、各4センターから今後に係る修繕費の正式なものは提示していただいておりますので、詳細を把握していません。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(八) 国への要望の考え方について (船橋委員) 私は先ほど国がセンターを廃止するか、地方に移管するという根拠を示してくれましたかと聞いたとき、一応説明としてあったが、根拠はあるようではありませんでしたという答弁として受け取りました。今度は道や4市、4センターが国に要望している中で、大規模修繕が一番大変だと要望しておきながら、その根拠が実は把握しておりませんでしたという話しでは、要望する側としても、その要望をとりまとめる道の立場としてもいかなものかという気がします。ここがこれから一番のポイントとなってくる部分だと思っておりますので、7月中に国側の方から譲渡の条件が出てくるということとは別に、道側は道側として4市、4センターと、これから機能として維持していくに当たってかかるお金、必要となるお金、何にどれだけかかるのか、それはいつの時期なのかということも含めて協議をする必要性も私はあるだろうと考えるわけでございますけど、今後4市、4センターとの協議をどのようにお進めになるのか伺います。</p> <p>(船橋委員) 具体のところに入っていくと、今の国の考え方で言えば、無償譲渡の対象は地方公共団体しかありませんので、今、センターの運営を担っておられる団体は対象となっていないというのが一つあります。これをどうするかということもこれから出てきます。 今度は、仮にセンターが受けたとするならば、受けるセンター側には税法上の問題がいろいろと出てまいります、そういう問題をどうするかということも、同時並行的に解決していかねばいけません。 まだ、引き続き国でやれ、国でやれという話しをされるのかどうか私は知りませんが、一方では必要性があるという考え方の中で、どう残すかということになった場合には、あらゆる課題の整理を早急にされていく必要があると考えます。今の部長のご答弁の中には当然、私が今申し上げたことも、賢明な部長ですので想定されている範囲内と思っておりますので、道としてのしっかりとした対応を求めて私の質問を終わります。</p>	<p>(経済部長) 今後、地元との協議の進め方についてでございますけれども、先ほど来、答弁させていただいておりますとおり、国からは今年の秋までには、まず地元の意向、年内には契約を締結したいとのスケジュールが示されているところでございます。 一方、私ども地域といたしましては、二つの課題、ポイントと申しますか、機能維持のためにはまず施設の無償譲渡が大事、第二点目は今後何が課題として考えられるかということで、地域としては将来発生するであろう大規模な修繕に関しては支援がないとなかなか維持できないということが意見交換でも出されているところでございます。 委員からご指摘ありましたとおり、国とのこれからの交渉に当たっては、大規模修繕の時期、機械の更新などさまざまな地域での訓練機能を維持するために、いつ頃、どんな費用が必要なのか詳細に詰めるとともに、国から示されたスケジュールと各地域の持っているそれぞれの課題をきちんと把握しながら、早急に対応を進めていく必要があると考えております。</p>